

## 地域おこし協力隊（まちづくりサポーター）の募集要項

- 1 募集人員 1名（商店街でのまちづくりに興味のある方、将来商店街で出店を考えている方）
- 2 活動場所 新潟県新発田市の中心市街地及びその周辺のエリア  
※活動拠点は新発田市役所本庁舎6階商工振興課となります。
- 3 活動内容
  - (1) 新発田市の中心市街地で営業する店舗や活動するまちづくり団体と連携した市街地活性化
  - (2) 観光スポットに訪れる観光客に、新発田駅前から中心市街地までのエリアに足を運んでもらい、人の流れを創出することを目的とした企画運営及び情報発信
- 4 応募条件
  - (1) 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から新発田市に住民票を異動し、生活の拠点を移すことができる方（新発田市出身で、現在、前記都市地域等に住民票を有し、Uターンを希望する方も含む）
  - (2) 普通自動車免許を有する方
  - (3) パソコンの一般操作（Microsoft Word、Excel、PowerPoint の操作）ができる方
  - (4) 任用期間終了後、新発田市の中心市街地で開業もしくは就労し、定住する意思のある方
  - (5) 普段から Instagram、Facebook 等 SNS で発信し、また発信することを得意とする方
- 5 任用期間  
令和6年6月1日以降の日付の開始日から最大3年間  
※令和6年度は令和7年3月31日までの任用となります。その後、1年単位で更新し、最長3年間勤務することができます。
- 6 任用形態・勤務形態等
  - (1) 任用形態 会計年度任用職員
  - (2) 報酬月額 180,103円
  - (3) 期末手当 任用期間等に応じて、6月期、12月期に支給
  - (4) 保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険
  - (5) 勤務時間 1週間につき5日  
※原則午前9時から午後5時まで（内休憩1時間）
  - (6) 週休日及び休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始
  - (7) 休暇 年次有給休暇（10日）  
特別休暇（結婚、病気、忌引き、夏季休暇（5日）等）
  - (8) その他 住居費、交通費手当であり。  
イベント等の従事で勤務時間の変更や延長があります。

## 7 応募手続き

### (1) 応募方法

随時応募を受け付けます。興味のある方はまずはお電話にてお問い合わせください。ただし、採用者が決定した場合は募集を終了します。

### (2) 提出書類

- ・ 新発田市地域おこし協力隊応募用紙

## 8 選考方法

「個別面接試験」で選考します。

- ・ 選考結果については、選考後約10日後に文書で通知します。
- ・ 選考のための旅費は支給しません。
- ・ 応募時の提出資料は、不合格の場合のみ結果通知に同封し返却します。

## 9 申込み・問合せ先

〒957-0053 新潟県新発田市中心町3丁目3番3号ヨリネスしばた6階  
商工振興課 商業・まちなか振興係  
TEL : 0254-28-9650 MAIL : shoukou@city.shibata.lg.jp